

入札説明書

令和8年1月30日付松山市公告第 号に基づく一般競争入札については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、その他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------------------|--------------------------------------|
| (1) 件 名 | 公用自動車任意保険加入契約 |
| (2) 仕 様 | 別紙「仕様書」のとおり |
| (3) 契 約 期 間 | 令和8年4月1日16時00分から
令和9年4月1日16時00分まで |
| (4) 入札保証金及び
契約保証金 | 免除 |

2. 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 松山市暴力団排除条例（平成22年条例第32号）第2条第3号に規定する暴力団員等に関係する以下の者でないこと。
 - ア 暴力団員等（役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準じる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準じる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。）がこれに該当する場合を含む。）
 - イ 暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者（役員等がこれに該当する場合を含む。）
 - ウ 暴力団員等又はイに掲げる者がその事業活動を支配する者（役員等がこれに該当する場合を含む。）
- (4) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (5) 保険業法（平成7年法律第105）及びその他の法律に基づき、損害保険事業の免許又は自動車共済事業の承認・許可を受けているものであること。
- (6) 松山市内に本店又は支店・営業所（代理店を除く。）、及び直営の事故対応拠点（サービスセンター、損害調査拠点等）を1カ所以上有していること。
- (7) 保険金等の支払能力について、直近5年間のソルベンシーマージン比率が500%以上であること。

3. 入札参加資格の確認申請

この入札に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、2に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ① 公用自動車任意保険加入契約 入札参加資格審査申請書
- ② 登記事項証明書（3か月以内のもの、写し可）
- ③ 完納証明書又は法人住民税納税証明書（松山市で課税がある場合は松山市納税課が発行する完納証明書で、松山市で課税がない場合は本店所在地の市町村が発行する完納証明書又は法人住民税納税証明書、写し可）ただし、本店所在地が東京23区内の場合は都税事務所が発行する法人住民税納税証明書（3か月以内のもの、写し可）
- ④ 都道府県税に係る納税証明書（3か月以内のもの、写し可）
- ⑤ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）（3か月以内のもの、写し可）
- ⑥ 保険金等の支払い能力の状況（ソルベンシーマージン比率）を証する書類
- ⑦ 損害保険業の免許または自動車共済事業の承認、許可を受けていることを証する書類
- ⑧ 事故対応拠点の場所を証する書類及び組織図（任意様式）
- ⑨ 提出用チェックリスト

(2) 提出方法

簡易書留にて下記宛先に送付すること。

〒790-8799

松山中央郵便局留（松山市役所 管財課 車両管理担当行）

*封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

(3) 提出期限

令和8年2月20日（金）15時00分（必着）

(4) 審査結果の通知

発送 令和8年2月27日（金）

申請者には、審査結果を通知する。なお、入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

4. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時

(ア) 初度の入札（1回目の入札）

令和8年3月 9日（月）15時30分

(イ) 再度の入札（2回目の入札）

令和8年3月16日（月）15時30分

(2) 入札の場所

(ア) 初度の入札（1回目の入札）

松山市三番町四丁目9-5 センタービル1号館4階 第2会議室

(イ) 再度の入札（2回目の入札）

松山市三番町四丁目9-5 センタービル1号館4階 第2会議室

(3) 入札方法

入札方法は、郵便入札とする。持参による入札書は受け付けないので注意すること。

郵送方法等は以下のとおりとする。

ア 郵送先 〒790-8799

松山中央郵便局留（松山市役所 管財課 車両管理担当行）

イ 郵送方法 簡易書留とする。

ウ 到着期限 初度の入札（1回目の入札）

令和8年3月 9日（月）14時00分（必着）

再度入札（2回目の入札）

令和8年3月16日（月）14時00分（必着）

エ 封入方法 入札書及び自動車任意保険調査票を内封筒に入れ封印の上、外封筒に入れ

て郵送する。入札書に記入する日付は、1回目の入札であれば、令和8年3月9日を、2回目の入札であれば、令和8年3月16日を開札日とすること。

なお、外封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札書在中」と朱書きすること。

(4) 再度の入札

落札者が決定しないときは、日時を改めて再度の入札を行う。この場合において、松山市は、入札参加者に対し再度の入札を行う旨を直ちに連絡をするものとする。なお、再度の入札は、1回（初度の入札と合わせて2回）のみ行う。

(5) 開札

開札は当該入札事務に関係のない松山市職員を立ち会わせてこれを行う。

(6) 落札者の決定

① 予定価格の制限の範囲内で、最低金額をもって入札した者を落札者とする。

② 落札者が決定したときは、落札者へ電話連絡により通知する。

③ 落札となるべき金額の入札参加者が2人以上あるときは、抽選（くじ）により落札者を決定する。ただし、郵便入札のため、当該入札事務に関係ない松山市職員がこれに代わってくじを引くものとする。

(7) 入札における留意点

① 入札書の金額欄には、契約希望金額を記入すること。なお、この金額は非課税とする。

② 入札書及び自動車任意保険調査票を内封筒に入れ封印の上、外封筒に入れて郵送する。入札書に記入する日付は、開札日とすること。

③ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、郵便入札の到着期限までに入札辞退届を担当部局に提出すること。提出方法は、(3)と同じ郵送とし封筒に入れて郵送する。なお、封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札辞退届在中」と朱書きすること。

5. 入札の無効

- (1) 2に掲げる入札参加資格のない者又は入札条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) 入札書類が内封筒に入れられていないとき又は内封筒が封印されていないときは、その入札は無効とする。

6. 特約書の作成

一般競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と特約書を取り交わす。

7. その他

- (1) 入札参加者は、当該入札説明書のほか「公用自動車任意保険加入契約一般競争入札参加者心得」を遵守すること。
- (2) 保険料の支払は、保険料払込に関する特約により、請求書の確認後30日以内に契約の相手方に対し支払うものとする。
- (3) 当該入札又は契約に関して要した費用については、すべて入札参加者及び契約の相手方の負担とする。
- (4) 当該入札に係る書式等については、下記のアドレス（松山市ホームページ）に掲載しているので、各自で印刷し、使用すること。

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/kanzai_r8hoken.html



8. 担当部局・問い合わせ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市理財部管財課 車両管理担当

TEL 089-948-6753

FAX 089-934-1909

※問い合わせは、平日の9時00分から17時00分までとする。